

北海道の交通と観光 2021



提供: JR北海道



提供: 北海道拓殖バス(株)



提供: オホーツク・ガリンコタワー(株)



国土交通省 北海道運輸局

明日の交通

と

観光に

地域の
移動手段を
守る

交通の
安全・安心を
保つ

人々の交流を
推進する

明日を
担う人を
育てる

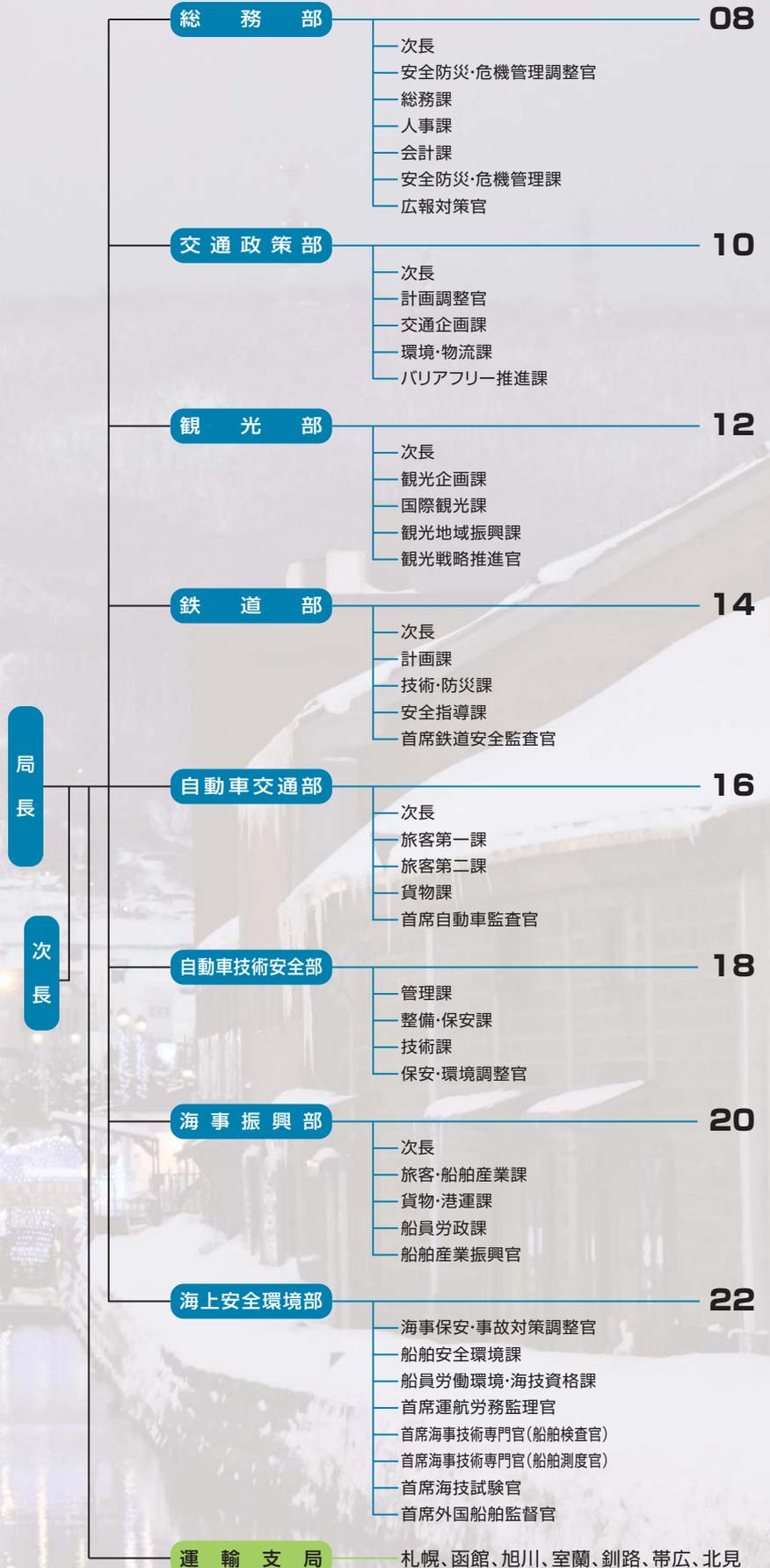
向けて

魅力的な
地域の観光を
磨く

Part.1 北海道の観光と交通の特徴 02

Part.2 Topics2021 (重点取り組み) 04

Part.3 国土交通省北海道運輸局の組織

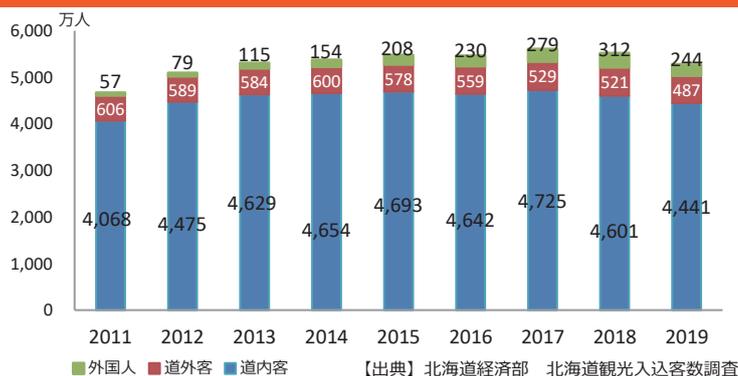


01 北海道の観光

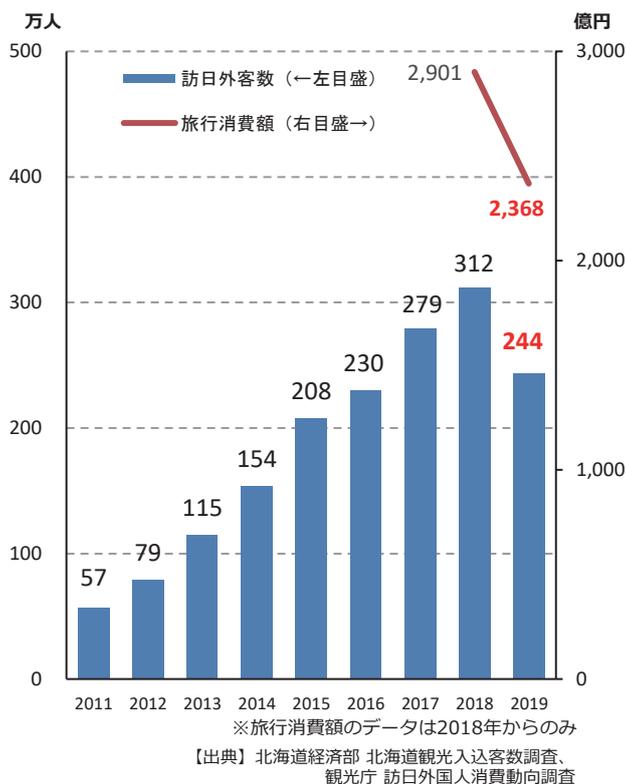
2019年度の北海道の観光客数は、5,277万人（対前年比4.4%減）であり、道内客が84.2%、道外客が11.2%、外国人観光客が4.6%です。外国人観光客は数は多くはないですが、観光消費額が大きくその増減は北海道経済に大きな影響を与える規模にまで成長しています。

外国人観光客の延べ宿泊数を都道府県別にみると、2019年度は、北海道は全国で第4位となっています。

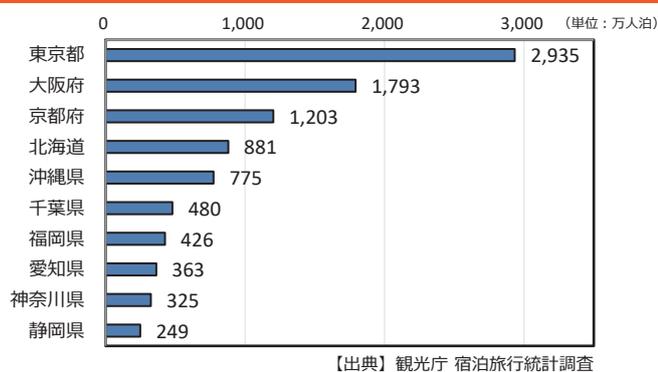
北海道観光入込客数（実人数）の推移



北海道の訪日外国人旅行者数と旅行消費額の推移



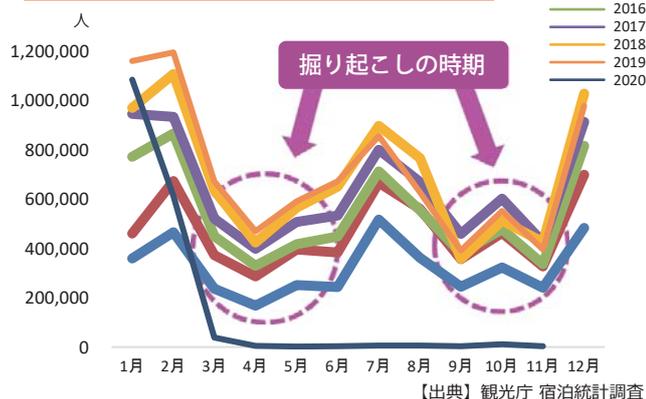
都道府県別外国人延べ宿泊者数（上位10位）



観光入込の繁閑格差

北海道の外国人観光客入込数は繁忙期と言われる夏季・冬季に集中していて、3月～6月期、9月～11月期の入込に課題があります。

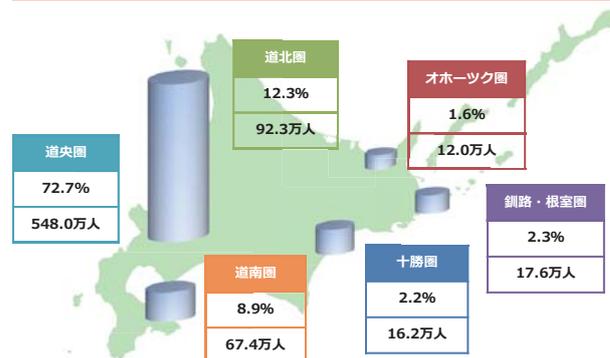
道内月別延べ宿泊者数（訪日外国人）



観光入込の一極集中

外国人観光客の72.7%が道央圏に集中していて、道央圏以外の地域への広域分散に課題があります。

2019年度 訪日外国人宿泊延べ数（北海道全体）



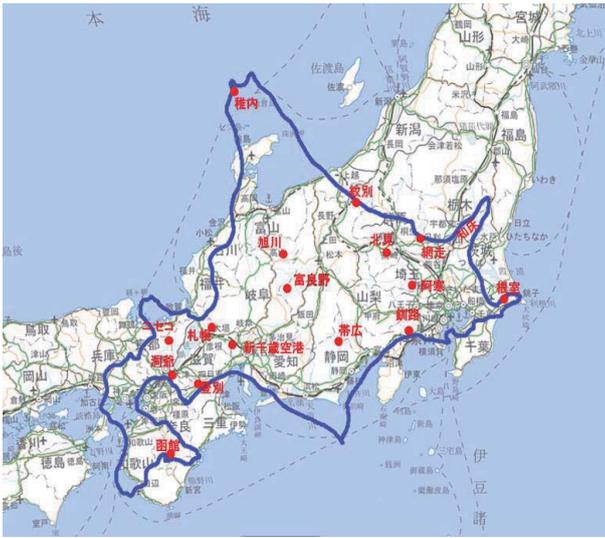
02

北海道の地域公共交通

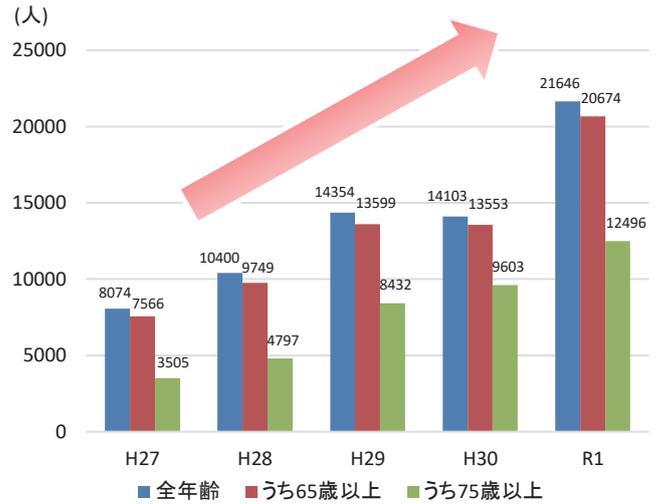
北海道は、国土の22%を占める広大な地域であり、これを結ぶ長大な鉄道・バス路線網や13の空港を抱え、また日常生活を支えるバス路線や離島航路も多く、公共交通機関は北海道の生活や経済を支える重要な役割を担っています。一方で、人口密度は全国最下位となっており、札幌都市圏への一極集中や地方部における過疎化が進展し、最近10年でみてもほとんどの交通モードで利用者が減少の一途をたどっており、公共交通機関は厳しい経営環境にあります。

しかしながら、人口の高齢化に伴う免許返納者やインバウンドを含む観光客は今後とも増加が見込まれており、住民生活や周遊観光などの面から公共交通へのニーズがこれまで以上に高まっていくと考えられ、その維持・確保が重要な課題となっています。

北海道の広さ

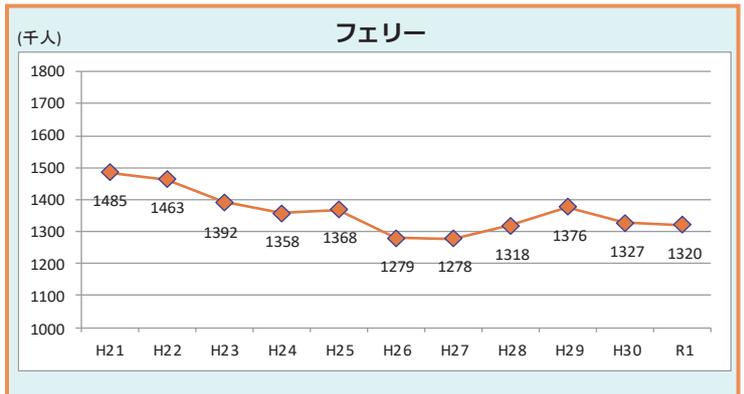
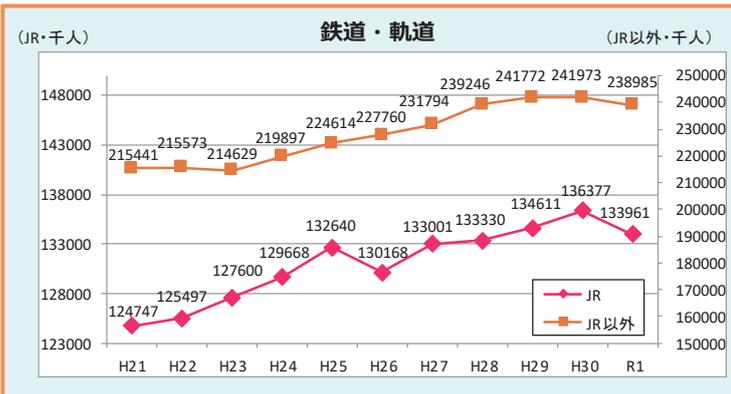
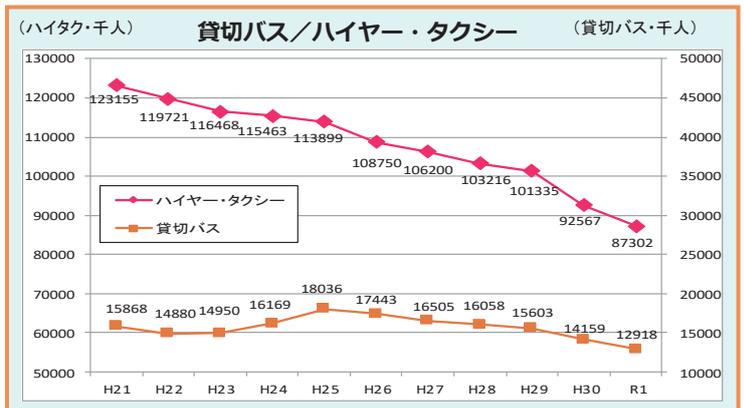
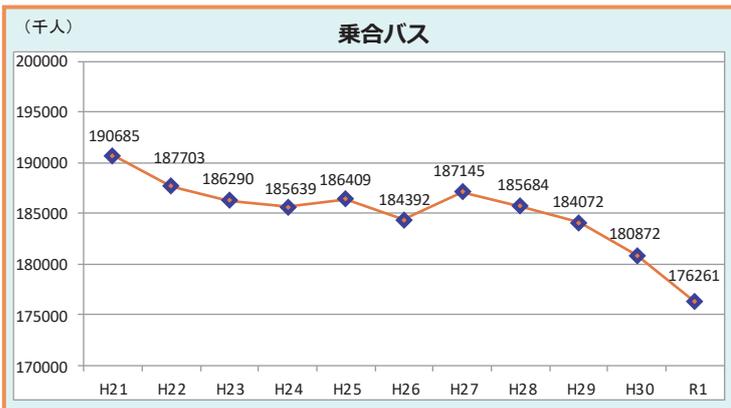


運転免許証自主返納件数 (北海道)



【出典】北海道警察 H P 「運転免許証自主返納件数」

北海道における公共交通の現状 (最近10年の輸送実績)



【出典】数字でみる北海道の運輸

01 アドベンチャートラベル

アドベンチャートラベルの取組は地域の資源を活かした、環境・社会文化・地域経済に貢献する持続可能な観光の形態として、全国で感心が高まっています。

従来、観光地ではなかった地域や繁忙期ではない時期でも取組むことができるため、北海道観光の課題である、観光客の一極集中や繁閑格差の解消に有効であり、北海道運輸局では全国に先駆けてアドベンチャートラベルに取り組んできました。そのような中、アジアで初めてとなるアドベンチャー・トラベル・ワールド・サミットが今年9月20日から23日に北海道で開催されます。



キーワード：「アドベンチャートラベル」とは？

アドベンチャートラベル(AT)とは、「身体的活動」、「自然」、「異文化体験」の3つのうち、2つを満たす旅行形態です。欧米では72兆円もの市場規模があるといわれています。



アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミットはアドベンチャートラベルに関する世界最大級のイベントで、約60カ国の旅行会社、宿泊事業者、アウトドアメーカー、観光局・観光協会、メディア、ガイドなど、約800名の関係者が参加し、エクスカージョン、懇親会、商談会、セミナー等が開催されます。

今後、サミットをきっかけとしたアドベンチャートラベルの取組を促進し、滞在型観光を実現するためには旅行者がストレス無く移動できるよう空港や鉄道の駅から観光地までをむすぶ2次交通の充実が必要です。

※アドベンチャートラベルに関する情報はこちら→



02 2次交通の充実

交通系ICカードや二次元コードの導入によるキャッシュレス化、Wi-Fiの整備、多言語対応等、移動に係る利便性の向上を促進し、訪日外国人旅行者のみならず国内旅行者も含めた、幅広い利用者にとって使いやすいサービスが提供される環境の整備・支援を行っていきます。

とりわけ、道内7空港の一体的運用が本年3月から本格的に開始されたことを契機に、地域の関係者と連携して、空港二次交通の利便性向上を図り、道内観光の促進に寄与していきます。



QRコードによるバスのキャッシュレス化



道内空港の運営に関する協議

03 地域公共交通活性化

昨年11月に、地域公共交通活性化再生法の改正法が施行となり、地方公共団体による「地域公共交通計画」（地域交通のマスタープラン）の作成が努力義務化されました。これを踏まえ、今後は、市町村の枠を超えた広域連携も含め、これまで以上に計画作成を推進し、鉄道やバス、タクシーだけでなく、福祉輸送、スクールバス、自家用有償旅客運送などの地域における輸送資源を最大限に活用することにより、持続可能な地域公共交通の確保を目指していきます。

また、地域公共交通活性化再生法と併せて、地域住民の生活や地域経済を下支えする乗合バス事業者の経営力強化の選択肢の1つとして、合併や共同経営にかかる独占禁止法の特例法が定められました。定額乗り放題などの運賃・料金設定、運行系統の共同・分担運行、等間隔運行やパターンダイヤといった運行回数・運行時刻の設定など、同法を活用した複数事業者間の円滑な連携を含め、地域公共交通の活性化・再生を図っていきます。

地域旅客運送サービス

公共交通機関



鉄軌道



路線バス



旅客船



コミュニティバス



デマンド交通



乗用タクシー



自家用有償旅客運送



福祉輸送、スクールバス、
病院・商業施設等の送迎サービスなど



北海道の基幹的な交通ネットワークを担うJR北海道については、その置かれた厳しい経営状況を踏まえ、平成23年度以降国による支援を行ってきましたが、支援の根拠となる法律が令和2年度末で期限を迎えることとなっていました。

このため、昨年12月より国・北海道・JR北海道が参加する「北海道の鉄道ネットワークに関する関係者会議」を開催し、同会議において令和3年度以降の国・地域の支援の方向性を確認した上で、支援の根拠法の期限を延長し、令和3年度以降も支援を継続・拡充することとされました。

今年度から令和5年度までの3年間はJR北海道の中期経営計画の期限であり、またJR北海道単独では維持困難ないわゆる黄線区についての「第2期集中改革期間」の期限となっています。北海道運輸局としても、JR北海道の経営改善に資するよう支援・助言を行ってまいります。



令和2年12月12日
北海道の鉄道ネットワークに関する関係者会議

04

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 開催を契機としたバリアフリー化の推進、輸送対策

本年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会など世界から注目されるイベントが札幌で開催される予定であり、選手、関係者を含め内外から多くの方々の来道が見込まれます。さらに、本年4月には昨年成立した改正バリアフリー法が全面施行され、2025年度末を期限とした新たなバリアフリー化目標もスタートします。

北海道運輸局では、これらを契機に地方公共団体や施設設置管理者等と連携し、施設のバリアフリー化などハード面の整備に対する支援や、心のバリアフリーの推進といったソフト面での取組をいっそう進めていきます。

また、本競技大会の開催にあたり「ホストタウン向け相談窓口」を北海道運輸局に設置し、パラリンピアンを受入れるホストタウンからの施設のバリアフリー化に関する相談や輸送手段の確保その他に関する相談に応じていきます。



05

物流関係者の労働環境改善

トラック運送事業は、全産業の平均値と比べ長時間労働・低賃金の状況にあり、運転者不足が大きな問題となっています。

また、令和6年度からは、罰則付きの年960時間の時間外労働の上限規制が適用されるため、荷主との取引の適正化、輸送の効率化、ドライバーの労働環境改善を進めていく必要があります。

北海道運輸局では、令和2年4月に告示された「標準的な運賃制度」、令和2年度に始まった「働きやすい職場認証制度」及び「長時間労働の解消」について、各地区における説明会の開催、荷主団体や企業への文書及びリーフレットの送付、道内の経済団体を訪問する等により、これらの制度について普及・定着を図っています。

**令和2年
4月**

**トラック輸送の
「標準的な運賃」
が定められました**

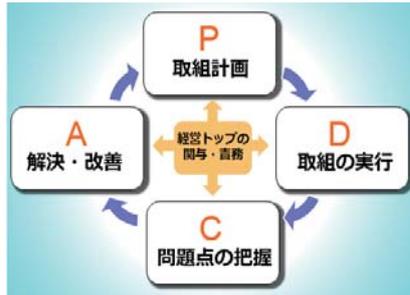
国土交通省では、トラックドライバーの労働条件の改善・ドライバー不足の解消を図り、安定した輸送力を確保するため、トラック運送事業者が法令を遵守して**持続的に事業を行う際の参考となる標準的な運賃の告示**を行いました

トラック輸送の「標準的な運賃」にご理解・ご協力をお願いいたします

06 運輸安全マネジメント

輸送の安全を確保するためには、運輸事業者自らが経営トップから現場まで一丸となり安全管理体制を構築し、PDCAサイクルにより継続的な取り組みを行うことが重要です。

北海道運輸局では「運輸安全マネジメント評価」を実施し、運輸事業者の取り組み状況の確認をするとともに、評価・助言を行っております。



また、近年の自然災害が頻発化・激甚化するなかで、運輸事業者には発災時における被害の軽減や拡大防止、業務継続や早期回復への期待が大きいことから、昨年7月より防災体制の整備と災害への対応力向上に資する取組についても支援を行っています。

運輸事業者が講ずる取組(自然災害への対応)

防災力向上+事業継続を目指す取組

平時の「備え」と迅速な初動

関係者の連携等 教育と訓練



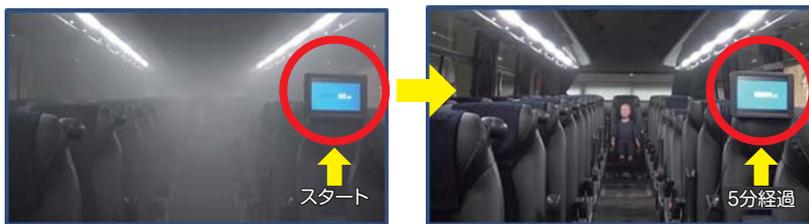
北海道運輸局

運輸安全マネジメント評価、
各種セミナー等の実施

07 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通、観光に甚大な被害が広く及び、厳しい状況が続いています。北海道運輸局では、「感染防止対策」「事業継続・雇用の確保」「需要喚起」を3つ柱として、公共交通事業者、観光事業者を支援します。

大型バス車内換気性能のPR



※交通機関の換気性能、各社の取組に関する情報は
こちら →



公共交通事業の収益の確保、増加等の取組への支援



乗降検知システム



AIオンデマンド交通

失われた観光需要の回復



総務部

北海道運輸局全体の総合調整、管理等を行っています。

また、災害等における防災業務全般、トラック、バス、タクシー、船舶などの交通の安全確保等を行う安全防災・危機管理課と広報業務全般を行う広報対策官を配置しています。

◆ 総務課

- 総合調整
- 情報システム管理
- 情報公開
- 公文書管理

◆ 人事課

- 職員の任免、給与、服務等人事管理
- 福利厚生
- 研修事務

◆ 会計課

- 予算の要求、使用計画
- 契約
- 国有財産及び物品の管理

◆ 安全防災・危機管理課

- 交通の安全確保、運輸安全マネジメント
- 交通に関連する防災
- 危機管理業務

◆ 広報対策官

- 行政情報の提供、公開
- 広報関係業務

※採用情報
はこちら→



主な取り組み

1 災害対応・TEC-FORCE活動

地震や風水害など頻発化・激甚化する自然災害に備え、平時より代替輸送・緊急物資輸送の確保や要配慮者の受け入れ施設としての旅館・ホテルの活用の準備など、体制の整備を各関係機関と連携して進めています。

自然災害により重大な人的・物的被害が生じる場合には、地方公共団体等を支援するため、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を地方公共団体等に派遣し、必要な情報の提供、ニーズの把握、関係機関との調整などの活動を行います。また、被災者支援を目的とした自動車の車検伸長措置や地域の復興を後押しするための観光風評被害対策などにも取り組みます。



災害発生時の札幌駅の様子

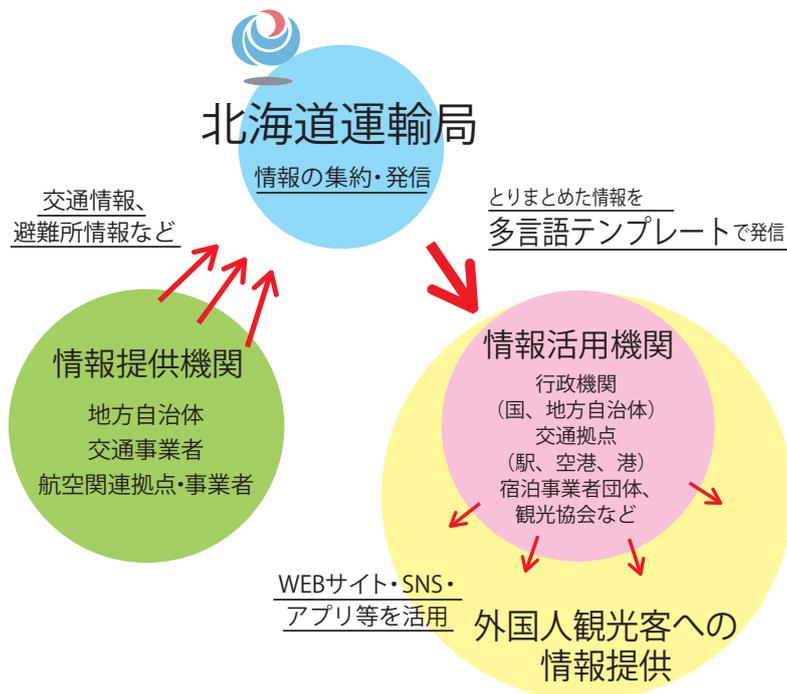


災害時を想定した情報収集訓練

災害情報伝達システム

「北海道胆振東部地震」においては、北海道内に多くの外国人旅行者が滞在していましたが、地震発生後、大規模停電が発生したことにより、必要な情報を入手できず、不安を抱える旅行者もいました。さらに、観光地側も手探りの対応を迫られ、行き場を失った外国人旅行者が多数発生するなどの混乱が生まれました。

北海道運輸局では、北海道を訪れる外国人旅行者を対象として、大規模地震等の発生時の交通情報、避難所情報を分かりやすく宿泊施設、鉄道駅、空港で提供をする「災害情報伝達システム」を運用しています。



新千歳空港ターミナルビルにおいて
テンプレートを掲示している様子

関係機関から提供を受けた交通情報や避難所情報等を「テンプレート」に集約し、多言語と「✓/×」式でわかりやすく情報発信します(英語、韓国語、中国語(簡体字、繁体字))。

テンプレート

| Disaster Information Board for Tourists 訪日外国人観光客のための災害情報ボード | | | |
|--|----------------------|----------------------------|--------------------------------------|
| Business Operations 営業状況 | Airport 空港 | Travel Information 運航状況 | Route 区 間 |
| ✓ Open | New Chitose 新千歳空港 | ✓ In Operation | New Chitose ↔ Haneda 新千歳空港 ↔ 羽田空港 |
| ✓ Open | Asahikawa 旭川空港 | ✓ In Operation | New Chitose ↔ Beijing 新千歳空港 ↔ 北京 |
| ✓ Open | Hakodate 函館空港 | ✓ In Operation | New Chitose ↔ Incheon 新千歳空港 ↔ 仁川 |

Click here for details...
詳しい情報はこちら...

New Chitose <http://www.new-chitose-airport.jp/en/>

Asahikawa <https://www.aapb.co.jp/en/>

Hakodate <https://airport.ne.jp/>

英語

| 방일 외국인 관광객을 위한 재해 정보 보드 訪日外国人観光客のための災害情報ボード | | | |
|--|------------------|---------------|----------------------------------|
| 영업 상황 営業状況 | 공항 空港 | 운행 상황 運航状況 | 구간 区 間 |
| ○ 영업중 | 신치토세 공항 新千歳空港 | ○ 운행중 | 신치토세 공항 ↔ 하네다 공항 新千歳空港 ↔ 羽田空港 |
| ○ 영업중 | 아사히카와 공항 旭川空港 | ○ 운행중 | 신치토세 공항 ↔ 베이징 新千歳空港 ↔ 北京 |
| ○ 영업중 | 하코다테 공항 函館空港 | ○ 운행중 | 신치토세 공항 ↔ 인천 新千歳空港 ↔ 仁川 |

자세한 정보는 여기서 확인해주세요
詳しい情報はこちら...

신치토세 공항 <http://www.new-chitose-airport.jp/ko/>

아사히카와 공항 <https://www.aapb.co.jp/kr/>

하코다테 공항 <https://airport.ne.jp/>

韓国語

| 面向海外旅客的灾害信息板 访日外国人観光客のための災害情報ボード | | | |
|-------------------------------------|----------------|--------------|------------------------------|
| 营业情况 営業状況 | 机场 空港 | 航行情况 運航状況 | 区 间 |
| ✓ 营业中 | 新千岁机场 新千歳空港 | ✓ 正常航行 | 新千岁机场 ↔ 羽田机场 新千歳空港 ↔ 羽田空港 |
| ✓ 营业中 | 旭川机场 旭川空港 | ✓ 正常航行 | 新千岁机场 ↔ 北京 新千歳空港 ↔ 北京 |
| ✓ 营业中 | 函馆机场 函館空港 | ✓ 正常航行 | 新千岁机场 ↔ 仁川 新千歳空港 ↔ 仁川 |

详细信息请点击这里...
詳しい情報はこちら...

新千岁机场 <http://www.new-chitose-airport.cn/>

旭川机场 <https://www.aapb.co.jp/ch/>

函馆机场 <https://airport.ne.jp/>

中国語(簡体字)

交通政策部

自動車、鉄道、船舶等の様々な交通機関を対象とし、総合的に各種施策を実施しています。

具体的には、持続可能な地域旅客運送サービスを確保するための支援、訪日外国人旅行者の円滑な移動のための支援、新モビリティサービスの推進、公共交通機関の省エネ化・低炭素化、物流ネットワークの維持、物流の結節点となる倉庫業の指導・監督、交通・観光分野におけるバリアフリー化の推進等の施策を実施しています。

また、交通に関する行政相談窓口や、公共交通事故の被害者等支援も行っています。

◆ 交通企画課

- 地域公共交通ネットワークの確保
- 訪日外国人旅行者の円滑な移動のための支援
- MaaSなど新たなモビリティサービスの推進

◆ バリアフリー推進課

- 交通・観光分野におけるバリアフリー化の推進
- 交通に関する行政相談窓口
- 公共交通事故の被害者等支援

◆ 環境・物流課

- 効率的な物流施策の推進及び支援（物流総合効率化法）
- 地域の物流ネットワークの維持及び構築（貨客混載等）
- 倉庫業の指導・監督
- 交通エコロジー教室等を通じた環境に優しい交通の推進

主な取り組み

1 地域公共交通ネットワークの構築

地域公共交通ネットワークの構築に向けて、地方公共団体が、「地域にとって望ましい旅客運送サービスの姿」を住民に対して明らかにするための計画（地域公共交通計画）や、その計画を実現するための具体的な実施計画（地域公共交通利便増進実施計画）を作成する取組を一体的に支援しています。

また、地域の様々な関係者の連携により、「日常生活を支える公共交通を守るための支援」、「運行する車両を購入するための支援」、「駅や車両をバリアフリー化して利便性を向上するための支援」などを行っています。



月形町・浦臼町間を運行する
コミュニティバス

2 MaaSなど新たなモビリティサービスの推進

近年、AI・IoT等の技術革新が進展し、MaaS(※)、AIを活用したデマンド交通等、新たなモビリティサービスが登場しています。

今後は、こうした技術革新の成果を積極的に活用することで、地域住民の外出機会を減らすことなく、公共交通を利用してストレスなく快適に移動できる環境整備への支援を行っていきます。

(※)MaaS (マース Mobility as a Service) とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス



3 物流ネットワークの維持

私たちの生活を支える物流を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会・経済環境の変化、人口減少や少子高齢化に伴う労働力不足、AIやIoTなどの最新技術の進化等、様々な変化が生じています。こうした状況を踏まえ、新たな総合物流施策大綱に基づき、物流サービスの維持改善に取り組んでいます。

具体的には物流総合効率化法を活用し、輸送網の集約やモーダルシフト、輸配送の共同化等輸送の合理化により流通業務を効率化し、環境負荷の低減や流通業務の省力化を図る事業を推進しています。

また、北海道の地域住民の足である交通ネットワークの生産性向上や宅配便など物流ネットワークの効率化を図るため、旅客鉄道や路線バス、タクシーで人と物を同時に輸送する「貨客混載事業」も推進しています。



旅客鉄道を活用した貨客混載事業

4 バリアフリー化の推進

「共生社会(※)の実現」と「社会的障壁の除去」を基本理念とした「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づき施策を展開しています。

北海道運輸局では、すべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合う「心のバリアフリー」を推進するため、高齢者、障害者等の移動困難性と介助の疑似体験等を盛り込んだ「バリアフリー教室」や、高齢者、障害者、交通事業者、施設設置管理者、地方公共団体等が参画し、バリアフリー施策の把握・評価を行う「移動等円滑化評価会議北海道分科会」を開催しています。

(※) 共生社会とは、障害の有無、性別、年齢等にかかわらず、すべての人がお互いの人権や尊厳を大切に支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受することができる社会



バリアフリー教室の様子

観光部

2019年に日本を訪れた外国人観光客数は、過去最高の3,188万人を記録しましたが、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により前年比2,776万人減の412万人となりました。

北海道運輸局では、国内旅行、そして訪日旅行の本格的な回復を見据え、地域に眠る観光資源の磨き上げや決済環境の整備・震災時の対応など外国人を受け入れる環境の整備を行うとともに、北海道の観光振興に向けたプロモーションを行い段階的回復に向けた取組を進めます。

◆ 観光企画課

- 訪日外国人旅行者の受入環境整備
- 旅行業、宿泊業の指導・監督
- 部内横断的なプロジェクトの調整

◆ 観光地域振興課

- 観光地域づくりの支援
- 観光地域づくり法人（DMO）の支援、形成促進

◆ 国際観光課

- 訪日プロモーションの実施
- MICEの誘致促進

◆ 観光戦略推進官

- 観光ビジョン推進北海道ブロック戦略会議の運営
- 観光ビジョンの推進に関する局内の調整等

主な取り組み

1 アドベンチャートラベル関係者のネットワーク形成

アドベンチャートラベルは多様な関係者の連携があって成立する旅行形態ですが、他産業の方との連携が不十分であるといったネットワーク形成に不安を抱えている方が多くいます。

そこで、観光関係者やガイドだけでなく、一次産業、宿泊施設、交通事業者などの方も交えたネットワーク形成を促進し、地域の受入体制を改善する実証事業を実施しました。



日帰りアドベンチャー体験



国外AT事例の講演

北海道内5カ所で商品検討ワークショップを中心としたイベントの開催により関係者間の繋がりを深めました。また、2021年のワールドサミットに向けて札幌で開催したイベントでは、講演、討論会及び日帰りアドベンチャー体験を通じて、参加者同士の意見交換やATに関する知識を深めました。

2

訪日プロモーション地方連携事業

北海道運輸局では、地域の観光資源を熟知している市町村、観光関係団体、民間企業等（交通事業者含む）と広域に連携し、国立公園、指定文化財等、地域の魅力ある観光資源をJNTO（日本政府観光局）のノウハウ等を活用しつつ、北海道の3大ブランドを核とした戦略的なプロモーションを行い、北海道の広い範囲への訪日外国人旅行者の誘客を図っています。

2021年においては、新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえ、将来的な来道意欲の喚起やブランド作りに繋がる情報、感染防止対策等の安全・安心情報等を段階的に発信していきます。

アドベンチャートラベル

ATWS2021の開催を契機に、北海道固有の文化、自然など、アドベンチャートラベルのフィールドとして北海道が持つ優位性を発信し、新たなブランドの確立を目指します。



パウダースノー

世界中のスキーヤーやスノーボーダーに向けて、世界最高水準のパウダースノーの魅力と、北海道が持つスキー環境の優位性を発信し、世界ブランドとしての確立を目指します。



食の魅力

北海道の豊かな大地が育んだ食材と、歴史・伝統・慣習によって定着した地域独自の調理方法など、食文化に触れる旅の魅力を発信し、地方部への誘客を目指します。



3

魅力ある観光地域づくり

観光地の魅力向上を図る取組と、それらを結びつける広域の取組により観光地域づくりが行われています。その舵取り役を担うのが観光地域づくり法人（DMO）です。

観光地域づくり法人（DMO）は、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立ち、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた戦略を策定し、その戦略を着実に実施するための調整を行っています。

これらの取組を支援することで、観光客の広域的な周遊観光を促し、より多くの来訪・滞在を促進します。

キーワード：「DMO」とは？

Destination Management/Marketing Organizationの略称です。



鉄道部

鉄道（地下鉄を含む）、軌道（路面電車）、索道（ロープウェイ、ゴンドラ、リフトなど）の輸送サービスの向上、事故の調査及び再発防止に関する指導、施設の検査、輸送の安全の確保を目的とした保安監査、駅のバリアフリー化等の施策を推進しています。

◆ 計画課

- 鉄道、軌道及び索道事業の特許、許認可等
- 地域の鉄道の支援に関する業務
- 運賃、料金の認可等
- 補助金事業
- 北海道旅客鉄道(株)の事業範囲見直し問題への対応

◆ 安全指導課

- 事故原因調査に関する業務
- 事故防止対策の策定及び推進に関する業務
- 鉄道等の運行に関する業務
- 動力車操縦者運転免許に関する業務
- 運輸安全委員会の支援に関する業務

◆ 技術・防災課

- 土木施設、電気施設の安全確保に関する業務
- 車両の安全確保に関する業務
- 踏切道の調査、改善
- 索道施設の安全確保に関する業務
- 鉄道等の防災に関する業務

◆ 鉄道安全監査官

- 保安監査、運輸安全マネジメント

主な取り組み

1 鉄道等の魅力発信

観光振興及び地域活性化に向け、鉄道の観光利用の促進に資する取組として、地域の観光資源・観光関係者と連携して、景色や食事を楽しむなど、移動そのものが観光資源となる観光列車の運行を支援しています。



提供:東急(株)

THE ROYAL EXPRESSの運行



提供:東急(株)

THE ROYAL EXPRESSの車内

2

鉄道等の利用促進

JR北海道の維持困難線区アクションプランにおいて、地域の関係者とJR北海道が一体となって、利用促進やコスト削減などの取組を進めております。

北海道運輸局としても、地域の実情把握に努めるとともに、取組の状況を踏まえ、地域の関係者のご意見も伺いながら適切に対応してまいります。



提供:JR北海道

「くしろ湿原ノロッコ号」のおもてなし

3

鉄道等の安全確保

人や物を大量に、高速に、かつ、定時に輸送できる鉄道等は、生活や観光に欠くことのできない交通手段であるため、国民が安心して利用できる安全な鉄道等交通を目指し、様々な取組を行っています。

鉄道等施設の完成検査

鉄道等の施設が新設された場合や大規模な変更があった場合、施設の完成検査を行い、申請内容との同一性、基準への適合性の確認を行っています。



鉄道電気施設の完成検査



索道施設の完成検査

鉄道等の保安監査

鉄道事業者等に立ち入り、輸送の安全を確保するための取組や、施設、車両、運転取扱いの状況について保安監査を行っています。



ロープウェイの整備状況確認

踏切事故防止キャンペーン

安全啓発活動の一環として踏切事故防止キャンペーンを冬期間のほか、春・秋の全国交通安全運動に併せて実施しています。



冬期キャンペーン啓発ポスター

自動車交通部

バス・タクシー・トラック事業に関する許認可や自動車運送事業の活性化及び輸送サービスの向上・効率化の推進、また、運送事業者に対する監査及び指導のほか、利用者保護対策や自動車環境対策を推進しています。

◆ 旅客第一課

- バス事業の許認可等
- 自賠責保険・共済に関する業務
- バス事業の補助・助成業務

◆ 旅客第二課

- タクシー事業の許認可等
- タクシー事業の適正化・活性化推進業務

◆ 貨物課

- トラック事業の許認可等
- 貨物利用運送事業の許認可等

◆ 自動車監査官

- 自動車運送事業者に対する監査及び指導
- 運輸安全マネジメント

主な取り組み

1 バス路線の確保維持に向けた支援

人口減少が見込まれる中、特に地方部の乗合バス路線の赤字は拡大しており、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成のためには、乗合バス事業の生産性向上の取組が不可欠となっています。

各地域の乗合バス路線では、バス事業者・自治体等の関係者が連携し、バス路線の再編、観光需要の取込み、まちづくりと連携したバス利用促進など、地域の実情に応じた様々な取組を行っており、これらに対する支援や助言を行っています。



JR札幌線代替バスの月形当別線バス

2 タクシー事業の活性化

誰もが利用しやすい構造のユニバーサルデザインタクシーなど、バリアフリー車両導入のための事業者支援や、近年増加している訪日外国人等旅行者に対するタクシーの安定的な輸送力の確保・利用者利便向上のための対策を行っています。

また、既に導入された事前確定運賃をはじめ、タクシーの配車アプリを活用した新サービスの導入により、新たな需要を喚起していきます。



ユニバーサルデザインタクシー

3

持続的で安定的なトラック輸送力の確保

深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、市民生活や産業活動に必要な物流を安定的に確保するため、物流関係者の労働環境の改善や物流の効率化に取り組む必要があります。

このため、北海道運輸局では、北海道労働局、北海道トラック協会と連携し、学識経験者、経済団体、荷主企業等により構成する「北海道トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」を立ち上げ、生産性の向上の取組、取引環境の適正化等の浸透を図っています。

また、荷主企業と物流事業者が相互に協力して運び方改革に取り組む「ホワイト物流」推進運動を実施しています。

さらに、利用者の皆様に、混雑時期を外した「分散引越」の協力をお願いしています。

Topics

令和2年度の生鮮食品（野菜輸送）を対象分野とした実証実験

Before



運転者の手積み卸しによる長時間重労働の荷役作業

輸送用機器を活用した積み卸しに転換

輸送用機器 輸送用機器 輸送用機器
(ドーリー) (パレット) (オリコン)



After



輸送用機器（ドーリー）を活用した荷役作業に転換



荷役時間の短縮・作業負担の軽減



店舗作業時間の短縮、高齢者・女性にやさしい作業に現場改善

結果

荷役時間 5時間 → 3時間36分

1時間24分の時間短縮

- 1日の積み卸しの作業にかかる荷役時間が短縮となった。
- 運転者は、重労働からかなりの体力的な負担軽減となった。
- 生産地から物流センター及び店舗まで一貫輸送が可能となった。

4

自動車運送事業者に対する監査

輸送の安全確保状況を確認するため、自動車を使用する運送事業者やその施設に対し、監査・指導を効果的・効率的に実施しています。

また、訪日外国人旅行者が増加していることから、特に貸切バス事業者に対して街頭監査を実施し、無車検運行、運転者の酒気帯びや健康状態を確認する点呼の実施状況等の運行管理の実態を確認し、注意喚起を図っています。



街頭監査の様子

自動車技術安全部

自動車の検査・点検・整備の確実な実施の励行や、事業用自動車の安全な運行の確保や事故防止の他、環境保全にも取り組んでいます。

また、自動車検査証（車検証）に記載されている登録検査情報等を「自動車登録検査業務電子情報処理システム（MOTAS）」により一元化することで、情報管理の徹底を図っています。

更に、自動車整備事業者の指導・監督の他、自動車整備士の育成に関する業務を行っています。

◆ 管理課

- 自動車の登録・統計関係
- MOTASの運用管理

◆ 整備・保安課

- 自動車整備事業関係
- 不正改造車を排除する運動・自動車点検整備推進運動の実施
- 自動車整備士の育成関係

◆ 技術課

- 検査（車検）に関する窓口業務の統括管理
- 道路運送車両の保安基準関係業務（試作車の審査、緩和認定等）
- 自動車のリコール関係業務（調査、指導、情報収集）
- 街頭検査の企画・管理業務
- 災害時における車検証有効期間の伸長

◆ 保安・環境調整官

- 自動車運送事業の安全対策、環境保全関係

主な取り組み

1 OSSの普及促進、車検証の電子化

自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）では、自動車を保有するために必要な手続（検査登録、自動車保管場所証明申請等）と各種手数料、自動車重量税等の納付をインターネット上で一括して行うことができます。



北海道運輸局では、政府目標であるOSS利用率新車新規80%、継続検査70%の令和3年度（2021年度）までの達成に向けて関係機関と連携しながら利用拡大を推進しています。

※OSS申請に関する
情報はこちら →

（国土交通省ホームページへ）



OSS申請手続きの一層のデジタル化のため、車検証の電子化を令和5年(2023年)1月導入に向けて準備を進めています。

- ◆車検証が電子化されると、
 - ・OSS手続代行者が自動車検査情報を更新できるようになり運輸支局の窓口へ来庁する必要がなくなります。
 - ・ICタグに格納された車検証の有効期間などの電子情報を活用し車検、点検整備などの業務の効率化が可能に。
 - ・大きさがA4サイズから単行本サイズ(A6)ほどになり収納が便利に。



電子車検証のイメージ(表)

2 自動車の安全確保

国民の安全・安心を確保するため、自動車が安全・環境基準に適合しているか定期的に確認する検査(車検)のほか、車検切れで公道を走行している自動車(無車検運行)や不正改造車をなくすため、街頭検査を行っています。



街頭検査の様子

Topics

街頭検査では、可搬式ナンバー自動読取装置により無車検車両の捕捉をしています。



3 自動運転技術への支援・サポカーの普及啓発

北海道内で自動運転車の実証実験のため公道走行を希望する事業者等に対し、技術的な知見を踏まえた保安基準適合性や保安基準緩和の申請手続きについての助言を行っています。

また、高齢運転者による交通事故が相次いで発生していることを踏まえ、事故防止に有効な安全運転支援機能を備えた安全運転サポート車(サポカー)の普及啓発・導入促進に取り組んでいます。



札幌市内での自動配送ロボット実証実験



札幌モーターショー2020会場でのサポカー普及啓発活動

海事振興部

地域住民の移動手段や生活物資の輸送手段である北海道と本州・離島を結ぶ旅客船事業の活性化や、北海道～本州間の貨物輸送の約80%を担い、物流の大動脈として重要な役割を果たしている内航海運業の健全な発達に取り組んでいます。

また、これらの海上交通を支える内航船員は高齢化が進んでおり、今後の深刻な船員不足が予想されることから、船員を安定的に育成、確保していくため、若い世代への海事海洋教育を積極的に推進しています。

◆ 旅客・船舶産業課

- 海事思想の普及
- 旅客航路事業の許認可等
- クルーズ船の誘致、定点クルーズの実現などクルーズ振興の推進
- 造船事業の許可、登録等

◆ 貨物・港運課

- 内航海運業の登録等
- 貨物利用運送事業（内・外航海運）の許可、登録等
- 港湾運送事業の許認可等
- 船舶貸渡業、海運代理店業及び海運仲立業に関する業務

◆ 船員労政課

- 職業紹介・指導・雇用保険の支給認定に関する業務（船員のハローワーク）
- 内航船員の確保・育成
- 北海道地方交通審議会船員部会の事務局業務（船員の最低賃金の決定・改正）

◆ 船舶産業振興官

- 造船業など海事産業の振興、マリンレジャーなど舟艇利用の普及促進

主な取り組み

1 旅客航路事業の活性化

北海道と本州、離島を結ぶフェリーは、人や物を運ぶ重要な役割を果たしているほか、沿岸や湖沼の景勝地の遊覧船、流氷砕氷船やイルカウォッチング等の観光船も地域の観光資源として貢献しています。

北海道運輸局では、北海道と本州、離島を結ぶフェリーの活性化を図るため、本州からの利用促進事業に向けた取組や教育機関に対し修学旅行での利用の働きかけを行っています。



提供：津軽海峡フェリー（株）

令和2年6月に就航した「ブルールミナス」

2

北海道のクルーズ振興

クルーズ振興を北海道の地域振興につなげていくことを目的として設立された「北海道クルーズ振興協議会」の事務局を務めています。

協議会では、道内のクルーズ人口の底上げを目的とした船内見学会やクルーズセミナーを開催する等の取組を行っています。

今後も、関係自治体、港湾関係者、観光関係者などと連携して取組を進めていきます。

また、協議会では新規寄港誘致のために、寄港地の決定権を有するクルーズ船社のキーパーソンを招請し、各港湾のスペックを確認していただくほか、北海道ならではの魅力的な観光資源、食、独自の文化を紹介し、クルーズ船の誘致を行っています。



提供:利尻町

クルーズ船のお見送り風景



「にっぽん丸」船内で開催した「クルーズセミナー」

※北海道クルーズ振興協議会ホームページはこちら↓



3

海事人材の確保・育成

若い世代から海の仕事に興味を持ってもらえるよう小・中学生やその先生・保護者を対象とした体験乗船や造船所見学会、海事講座などを全道各地で実施しています。

また、雇用促進・船員不足の解消のため水産系高校生や海上技術学校生のほか、海の仕事に興味のある方や離職中の船員に対する海技者セミナー（企業説明・就職面接会）や水産系高校生を対象にインターンシップ（就業体験）を開催しています。



海技者セミナー



海事講座及び造船所見学の様子



インターンシップ

海上安全環境部

国際条約や法令に基づき、日本国籍船舶として大きさの指標となる総トン数の算定、登録、人命・船体の安全確保及び海洋環境保全のための検査、労働条件及び安全衛生確保のための立入監査、船舶による事故が発生した際の立入監査をするほか、乗組員の国家資格試験などを行っています。

また、寄港する外国船舶に対しても、国際条約に基づく立入監督を実施しています。

この他、船員法改正にさきがけ、内航海運に従事する船員の労働環境向上に関する情報展開の取り組みを進めています。

◆ 船舶安全環境課

- 船舶の登録・検査事務
- 危険物及び特殊貨物の海上輸送に関する業務
- 廃油処理事業に関する業務

◆ 船員労働環境・海技資格課

- 船員手帳、雇入等契約届出事務
- 海技免状、小型船舶操縦免許証に関する業務
- 小型船舶操縦者の遵守事項に関するパトロール

◆ 運航労務監理官

- 旅客航路事業の許認可に係る安全上の審査
- 船舶の運航管理及び輸送の安全確保に関する監督
- 船員の労働条件、安全衛生その他の労働環境及び船内規律に関する監査
- 運輸安全マネジメント評価

◆ 船舶検査官

- 船舶の安全及び環境保全に関する検査
- 船舶の安全管理システムの審査
- 船舶の保安措置に関する検査
- 船舶のバリアフリー基準の審査

◆ 船舶測度官

- 船舶のトン数の測度
- 国際トン数証書等の作成
- 船舶国籍証書の検認に関する臨検等

◆ 海技試験官

- 海技免状（船員の免許）の取得試験の執行
- 水先人（港のパイロット）免許の取得試験の執行

◆ 外国船舶監督官

- 寄港外国船に対する航行の安全確保・海洋汚染防止の検査
- 乗組員の適正な資格の保持及び労働環境の確保に係る検査
- 油濁損害賠償等保障契約（タンカー及び一般）の検査

◆ 海事保安・事故対策調整官

- 大規模油流出事故、放置座礁船への対応
- 油濁損害賠償保障契約情報（一般）の事前審査及び同情報通報の受理



旅客船安全総点検で救命いかだ支援艇を確認する職員（左側）

主な取り組み

1 船舶の安全確保

日本の貿易量の約99.6%は船舶が担っているため、ひとたび事故が発生するとその影響力は計り知れません。このため船体及び船内設備の状態が万全に維持されていることを定期的に検査するとともに、乗組員の資格などのソフト面も確認し、更に運航中に立入監査や点検などを行うことで、重要な交通機関である船舶の安全運航を支えています。



球状船首を計測する船舶測度官

2 クリーンな海洋環境の保全

近年、地球温暖化やオゾン層破壊、PM2.5などが大きな環境問題となっています。船舶についても国際的なレベルで環境規制が強化されてきています。これら環境規制について、船舶が遵守していることを検査・確認することで海洋環境を保全するとともに、所定の大きさの船舶に対し油流出や座礁放置に対応すべく保障契約が締結されていることを確保するため、入港通報等の監視を継続的に行っています。



造船所職員を帯同し錨鎖を検査する船舶検査官(写真奥側)

3 アジア・太平洋地域のPSC執行

アジア・太平洋地域におけるPSCの協力体制では、加盟国のPSC官に対して検査能力の向上等を図るための研修を毎年実施しています。北海道でも、加盟国のPSC官を研修生として受入れ、小樽、石狩、苫小牧港に停泊するタンカーやばら積み貨物船、コンテナ船等に赴き、PSC実地訓練を行っています。

※PSC(Port State Control)

船舶の登録国による監督を補完する立場から寄港国(外国船舶の入港を許可した国)が外国船舶に対して、国際条約を適正に守っているかどうか、直接、その船内に立ち入って監督する制度です。



研修生に救命設備の説明をするPSC官(両端2名)



PSC対象船舶を前に研修生(中央2名)と撮影

運輸支局・海事事務所

全道7カ所にある運輸支局と苫小牧海事事務所では、各地域において地域公共交通の活性化、バリアフリー化の推進、観光振興、輸送の安心・安全の確保、自動車の検査登録、船舶の検査、船員の職業紹介や失業保険の認定業務を行っています。

◆ 運輸支局

- 地域における交通対策・観光振興の推進
- 交通運輸関係事業の申請手続き及び運送事業者に対する監査・指導
- 自動車の検査・登録
- 船員関係業務（雇入、職業紹介、海技免状）、運航管理及び船員に関する監査業務
- 船舶の検査・登録等及び海事関係事業等の申請手続き
- 外国船舶監督業務

◆ 海事事務所

- 船員関係業務（雇入、海技免状）、運航管理及び船員に関する監査業務
- 海事関係事業等の申請手続き
- 外国船舶監督業務

生活交通の維持・活性化、観光振興の推進

運輸支局では、各自治体の「地域公共交通活性化協議会」などに参画し、持続可能な公共交通網の実現や観光振興の取組みを支援しています。



地域公共交通活性化協議会（新得町）の様子

自動車検査

運輸支局では、自動車が道路を走行する際の安全性を審査し、車検証の有効期限の更新などを行っています。



高度化端末を使用して安全性の審査を行っている様子

自動車登録

運輸支局では、自動車の登録手続（新規登録、名義変更、住所変更、廃車）などの業務を行っています。



自動車登録窓口（札幌運輸支局）

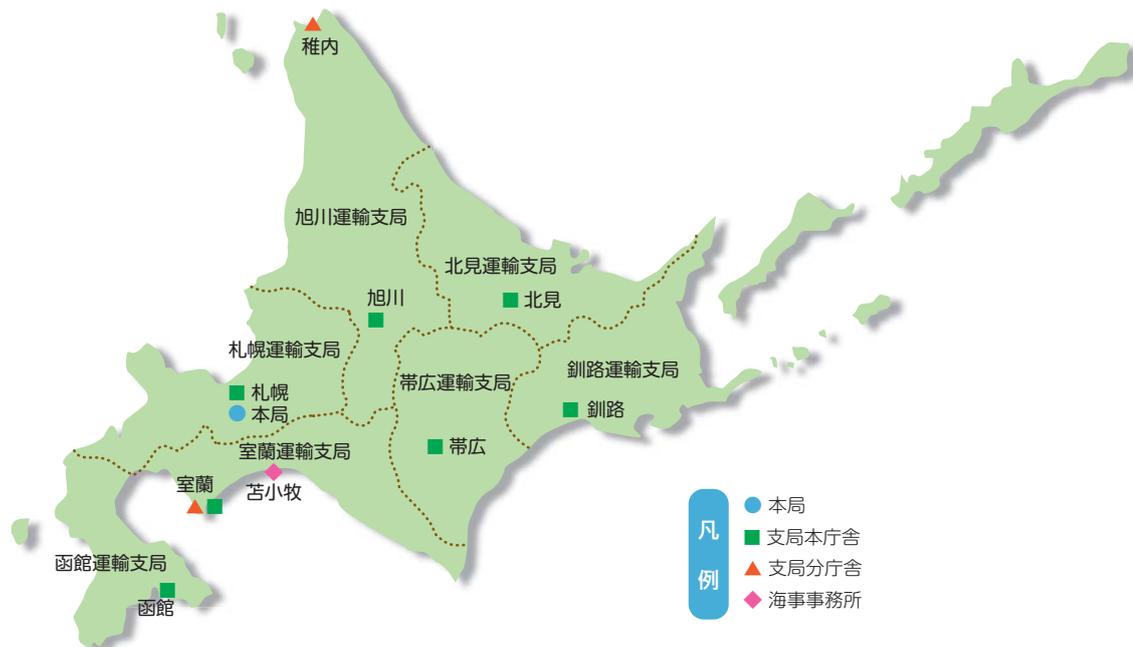
船舶検査

本局の他函館、釧路、稚内（旭川運輸支局）、室蘭の各支局において船舶検査体制を確保し、地域造船所等において適正かつ厳格な検査を維持しています。



旅客フェリーの船底を検査する船舶検査官（写真右側）

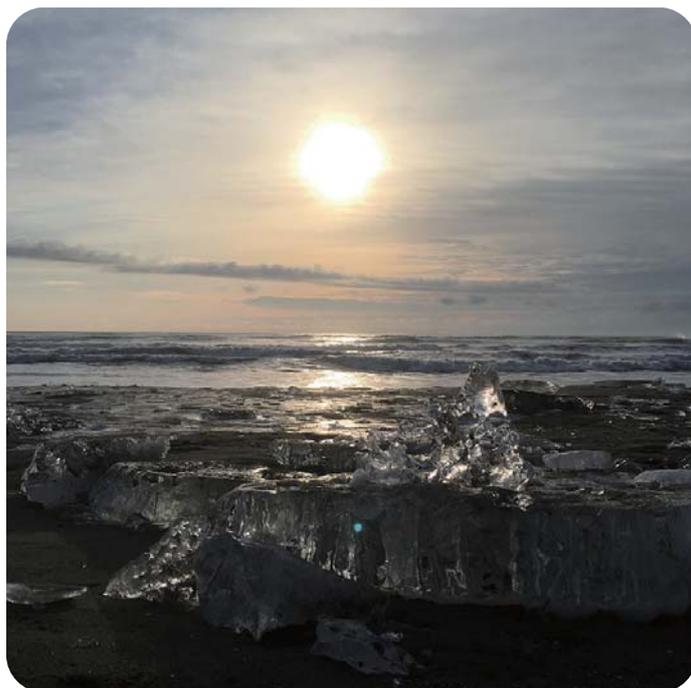
●運輸支局等管轄区域図 (特例海事業務を除く←一般業務)



本局・支局等所在地、連絡先

(職員数は令和3年3月1日現在)

| 本局 | 住所 | TEL/FAX/HP | 職員数 |
|---------------------|---------------------------------------|--|------|
| ●北海道運輸局 | 〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第二合同庁舎 | TEL 011-290-2711 FAX 011-290-2701 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/ | 168人 |
| 支局 | 住所 | TEL/FAX/HP | 職員数 |
| ■札幌運輸支局 | 〒065-0028 札幌市東区北28条東1丁目 | TEL 011-731-7166 FAX 011-712-2405 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/sapporo/ | 37人 |
| ■函館運輸支局 | 〒041-0824 函館市西桔梗町555番24 | TEL 0138-49-8862 FAX 0138-49-1042 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/hakodate/ | 23人 |
| ■旭川運輸支局 (本庁舎) | 〒070-0902 旭川市春光町10番地1 | TEL 0166-51-5271 FAX 0166-54-4755 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/asahikawa/ | 14人 |
| ▲旭川運輸支局 (稚内庁舎) | 〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号 稚内港湾合同庁舎 | TEL 0162-23-5047 FAX 0162-24-3435 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/asahikawa/ | 7人 |
| ■室蘭運輸支局 (本庁舎) | 〒050-0081 室蘭市日の出町3丁目4番9号 | TEL 0143-44-3011 FAX 0143-44-4019 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/muroran/top/ | 13人 |
| ▲室蘭運輸支局 (入江町庁舎) | 〒051-0023 室蘭市入江町1番地 室蘭地方合同庁舎 | TEL 0143-23-5001 FAX 0143-23-8408 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/muroran/top/ | 6人 |
| ◆室蘭運輸支局 苫小牧海事事務所 | 〒053-0004 苫小牧市港町1丁目6番15号 苫小牧港湾合同庁舎 | TEL 0144-32-5901 FAX 0144-33-1779 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/muroran/top/ | 7人 |
| ■釧路運輸支局 | 〒084-0906 釧路市鳥取大通6丁目2番13号 | TEL 0154-51-2522 FAX 0154-51-0124 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/kushiro/ | 22人 |
| ■帯広運輸支局 | 〒080-2459 帯広市西19条北1丁目8番4号 | TEL 0155-33-3286 FAX 0155-36-2669 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/obihiro/ | 14人 |
| ■北見運輸支局 | 〒090-0836 北見市東三輪3丁目23番地2 | TEL 0157-24-7631 FAX 0157-61-8248 http://www.ttb.mlit.go.jp/hokkaido/kitami/ | 13人 |



北海道の交通と観光 2021



国土交通省 北海道運輸局

〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第二合同庁舎

TEL. 011-290-2711 FAX. 011-290-2701

北海道運輸局

検索



本誌についてのご意見などがございましたら、
北海道運輸局総務課(011-290-2711)までお寄せください。